5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Motohiro Nao, Director of Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : The repair of Management and Research System for Education and Training Benefit System, 1 set.

⑷　Fulfillment period : December 28, 2015

⑸　Fulfillment place : Places designated by official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have the Grade A, B or C “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Health Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto-koushinetsu Area in the fiscal years 2013, 2014, 2015

④　prove to have no false statement in tendering documents

⑤　prove neither the business conditions credibility is deteriorating

⑥　meet the qualification requirements which Official in charge of disbursement of the procuring entity may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺　Time-limit for Tender : 9 : 40 AM, June 5, 2015

⑻　Contact point for the notice : Keisuke Shiraiwa, Accounting Section, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 2―2, Kasumigaseki 1-chome, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8916, Japan TEL 03―5253―1111 ex 5754

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年4月16日

支出負担行為担当官

第六管区海上保安本部長　西村　典明

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34

○契第庁―70号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

広島港湾合同庁舎で使用する電気　契約電力量　256kW　年間予定使用電力　746,214kWh

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期間　平成27年7月1日から平成28年6月30日

⑸　納入場所　広島港湾合同庁舎

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価及び使用電力量に対する単価を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当本部が提示する契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した対価の総額を入札金額とすること。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、電子入札システムで行う対象調達案件である。

なお、電子入札システムによりがたい者は、紙入札方式参加願の提出をもって、紙入札方式に代えるものとする。その他詳細については入札説明書による。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされ、中国・四国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　当該部局において指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者または同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。

⑺　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格として、地球温暖化対策の観点から、入札説明書に記載したCO_2排出量に関する条件を満たすこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムのＵＲＬ

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑵　紙入札方式による入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒734―8560 広島県広島市南区宇品海岸3丁目10番17号　第六管区海上保安本部経理補給部入札審査係　道田憲一郎　電話082―251―5111　内線2224

⑶　入札説明書の交付方法　入札説明書の交付を希望する者は上記⑵の箇所で直接受領すること。また、郵送により交付を希望する者はＡ4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記する。）並びに重量200ｇに見合う郵便料金に相当する郵便切手または国際返信切手券を添付して上記⑵の係に申し込むこと。

⑷　電子入札システム及び紙入札による競争参加のために必要な証明書等の受領期限　平成27年4月30日17時00分

⑸　電子入札システムによる入札及び紙入札による入札書の受領期限　平成27年5月14日17時00分

⑹　開札の日時及び場所　平成27年5月15日13時30分　第六管区海上保安本部入札室

4　その他

⑴　本調達は、平成27年度予算の成立を条件とする。

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　入札者に要求される事項　この競争に参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記3⑵に示す場所に提出しなければならない。

なお、開札日の前日までの間において契約担当官から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札並びに電子入札を利用する者においては電子認証（ＩＣカード）を不正に使用した入札は無効とする。

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　その他　詳細は入札説明書による。